

経済連携協定(EPA)に基づく 看護師・介護福祉士受入れの現状等

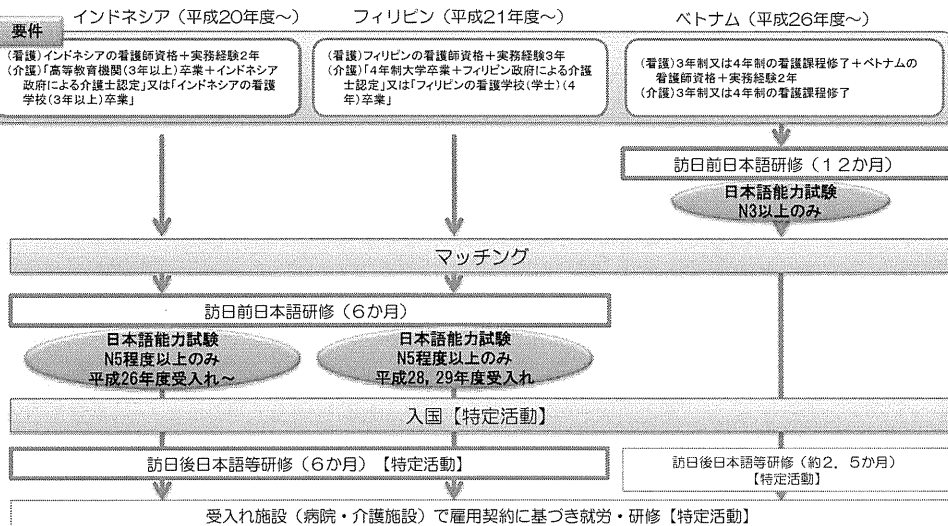
平成28年1月21日

公益社団法人 国際厚生事業団(JICWELS)
受入支援部長 稲垣 喜一

EPAスキーム等

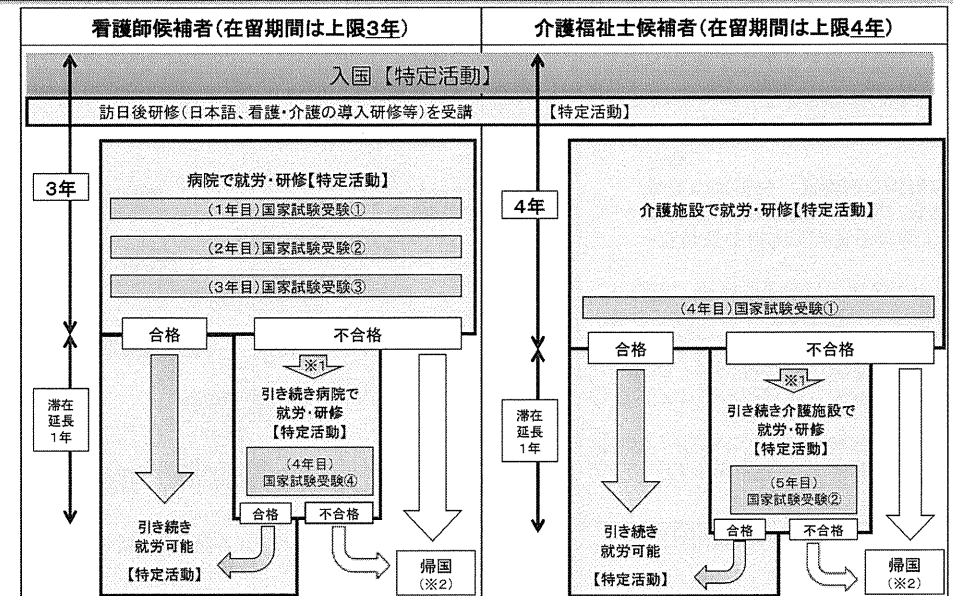
経済連携協定に基づく受入れの枠組

○ 候補者の受入れは、看護・介護分野の労働力不足への対応ではなく、二国間の経済活動の連携の強化の観点から、経済連携協定(EPA)に基づき、公的な枠組で特例的に行うものである。



※ 【 】内は在留資格を示す。
※ 日本語能力試験N2以上の候補者は本枠の日本語研修を免除。
※ フィリピン及びベトナムにおいては上記の他に就学コースがある(フィリピンは平成23年度より、ベトナムは入国当初より受入れ実績なし)。 3

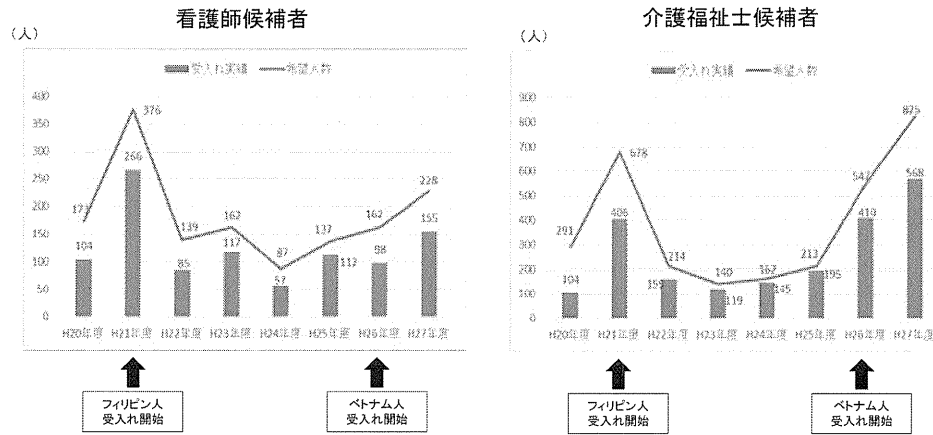
経済連携協定に基づく受入れの枠組(入国以降)



(※1) 一定の条件を満たす者は、不合格であっても、協定上の枠組を超えて、1年間の滞在延長が可能。
(※2) 帰国後も、在留資格「短期滞在」で再度入国し国家試験を受験することが可能。
注【 】内は在留資格を示す。 4

受入れ人数等の推移

EPAに基づく看護師・介護福祉士候補者の累計受入れ人数は3,000人超。



5

EPAによる入国者数等(平成27年10月1日現在)

【看護師(候補者)】

(人)

	入国者数 (※1)	候補者		資格取得者(※2)		
		就労中 (※3)	雇用契約終了・ 帰国者数	合計	就労中	雇用契約終了・ 帰国者数
インドネシア	547	96 (66)	291	94	52	42
フィリピン	412	101 (74)	183	54	49	5
ベトナム	35	34	0	1	1	0
合計	994	231 (140)	474	149	102	47

※1 入国者数は、平成27年度までの受入れ実績数。

※2 資格取得者数は、平成26年度までの累積

※3 カッコ内は、平成27年度入国者数(インドネシア・フィリピンは平成27年12月就労開始予定のため、就労中の候補者にカウントしていない)

6

EPAによる入国者数等(平成27年10月1日現在)

【介護福祉士(候補者)】

(人)

	入国者数 (※1)	候補者		資格取得者(※2)		
		就労中 (※3)	雇用契約終了・ 帰国者数	合計	就労中	雇用契約終了・ 帰国者数
インドネシア	966	323 (212)	217	214	137	77
フィリピン	885	295 (215)	237	138	112	26
ベトナム	255	254	1	—	—	—
合計	2106	872 (427)	455	352	249	103

※1 入国者数は、平成27年度までの受入れ実績数。

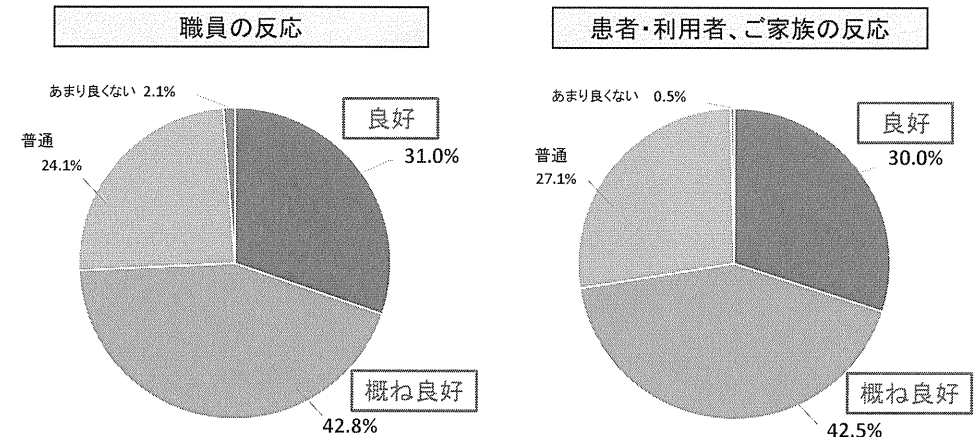
※2 資格取得者数は、平成26年度までの累積

※3 カッコ内は、平成27年度入国者数(インドネシア・フィリピンは平成27年12月就労開始予定のため、就労中の候補者にカウントしていない)

7

EPA候補者に対する職員、患者・利用者やご家族の反応

職員、患者・利用者・ご家族の7割以上が、「良好」又は「概ね良好」な反応



※小数点1位までの計算により100%を超える

※出典：平成26年度巡回訪問調査

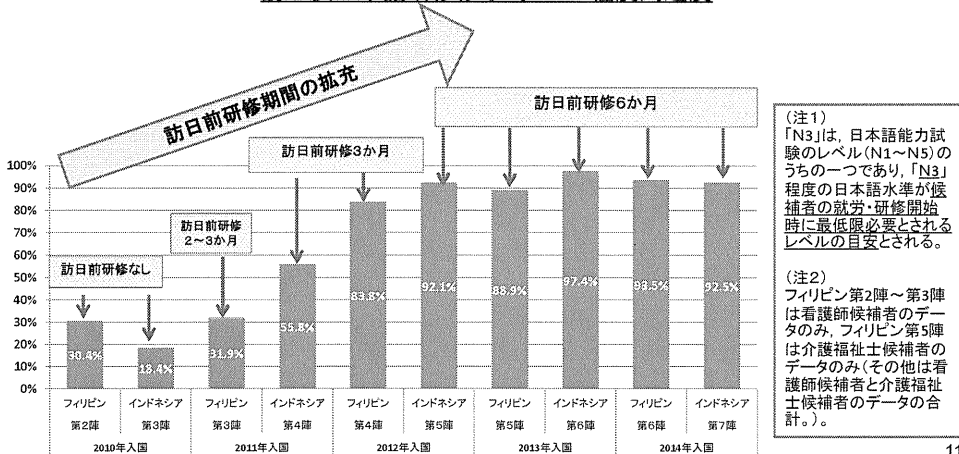
8

EPA看護師・介護福祉士候補者への学習支援等

訪日前日本語研修期間の拡充による日本語能力の向上

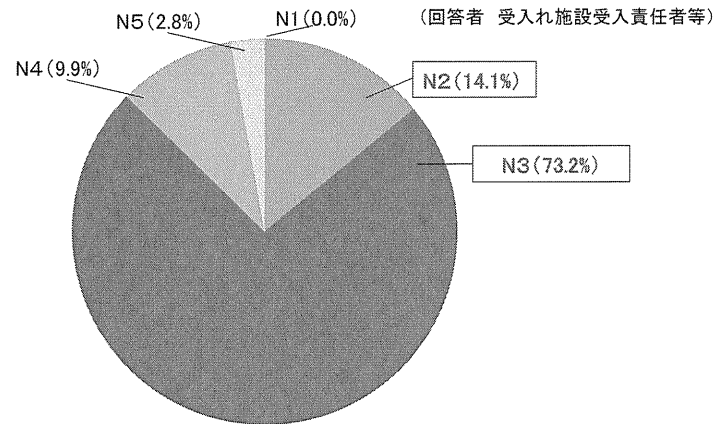
- 経済連携協定上義務づけられている6か月間の訪日後日本語研修に加え、2011年に入国した候補者から訪日前日本語研修を開始（当初は2～3か月間。）
- インドネシアについては、2012年に入国した候補者から、また、フィリピンについては2013年に入国した候補者から、訪日前研修の期間を6か月間に拡充。N3程度の達成率は9割程度まで上昇。

訪日後日本語研修終了時のN3程度到達度



EPA候補者の就労開始時に必要な日本語能力レベル

施設の約9割が、日本語能力試験「N3」レベル以上と考えている。



【参考】日本語能力試験認定の目安について

- ・ N1…幅広い場面で使われる日本語を理解することができる。
- ・ N2…日常的な場面で使われる日本語の理解に加え、より幅広い場面で使われる日本語をある程度理解することができる。
- ・ N3…日常的な場面で使われる日本語をある程度理解することができる。
- ・ N4…基本的な日本語を理解することができる。
- ・ N5…基本的な日本語をある程度理解することができる。

※出典：平成26年度入国インドネシア人・フィリピン人介護福祉士候補者受入れ機関マッチング・アンケート(71施設 回答率66%)

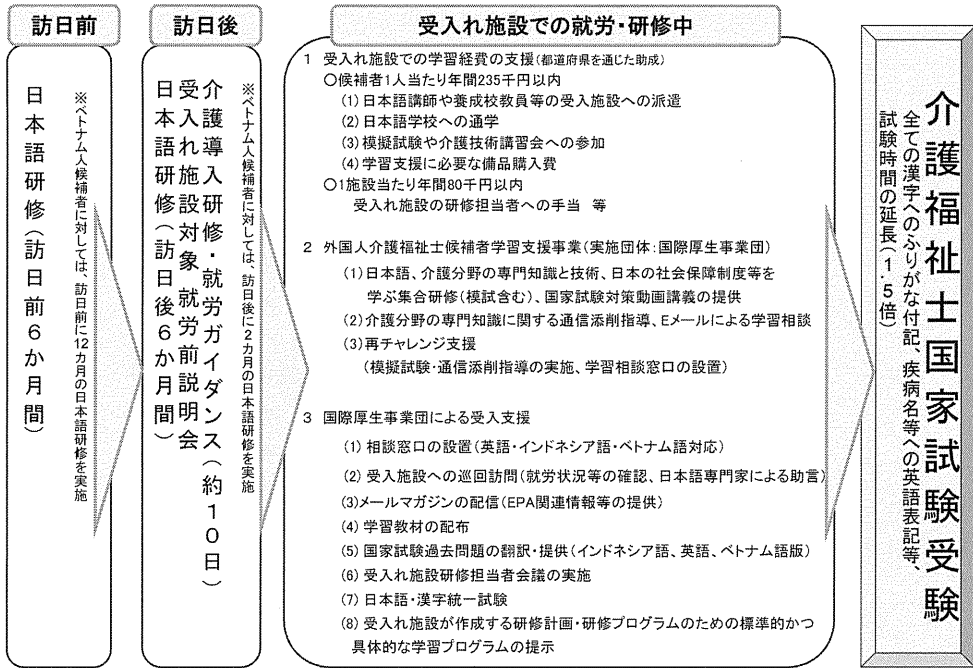
平成27年度看護師候補者への学習支援及び試験上の配慮

訪日前	訪日後	受入れ施設での就労・研修中
<p>日本語研修(訪日前6か月間)</p> <p>※ベトナム候補者に対しては、訪日前12カ月の日本語研修を実施</p>	<p>看護師研修施設(訪日後6か月間)</p> <p>※ベトナム候補者に対しては、訪日後2カ月の日本語研修を実施</p>	<ol style="list-style-type: none"> 受入れ施設における研修指導経費の支援(都道府県を通じた助成) 1病院当たり461千円以内 受入れ施設における日本語学習経費の支援(都道府県を通じた助成) 候補者1人当たり117千円以内 外国人看護師候補者学習支援事業(実施団体：国際厚生事業団) <ol style="list-style-type: none"> 受験対策講義のインターネット配信(オンデマンド講義(100コマ)、特別講義(20コマ)、音声講義(100コマ)、直前期対策講義(10コマ)) Eラーニングでの過去問等の反復学習 集合研修(模試含む)の実施 Skypeを利用した学習診断・個別学習指導 学習システムを介した学習相談 再チャレンジ支援 国際厚生事業団による受入支援 <ol style="list-style-type: none"> 相談窓口の設置(英語・インドネシア語・ベトナム語対応) 受入施設への巡回訪問(就労状況等の確認、日本語専門家による助言) メールマガジンの配信(EPA関連情報等の提供) 専門日本語学習教材の配布 国家試験過去問題の翻訳・提供(英語・インドネシア語・ベトナム語) 受入れ施設研修担当者会議の実施

看護師国家試験受験

全ての漢字への振り仮名付記、難解な表現の言い換え、疾病名等への英語表記等、試験時間の延長(1.3倍)

平成27年度介護福祉士候補者への学習支援及び試験上の配慮



JICWELS相談窓口 主な相談事例（平成26年度）

- 英語・インドネシア語・ベトナム語対応
- 週2回（月・木）、専用電話・メール等で対応。面談対応が必要な場合は、特別巡回訪問により対応。
- 顧問社労士（雇用管理）・顧問精神科医（メンタルヘルス）による相談・助言

項目	主な事例	主な相談者
雇用管理	・雇用契約書終了、本帰国 ・雇用契約の内容、契約期間等	受入施設、候補者、合格者
	・一時帰国、滞在延長の手続き等	受入施設、候補者
研修	・学習態度の問題	受入施設
	・研修（座学）の体制、内容、時間への不満 ・帰国後の再チャレンジ支援、国試受験申込み等	候補者
在留管理	・ビザの期限、更新、変更 ・家族の呼び寄せ等	候補者、合格者
生活管理	・生活態度の問題 ・呼び寄せ家族の生活等	受入施設
	・住環境	候補者
メンタルヘルス・健康管理	・仕事や研修に関する悩み ・母国の家族に関する悩み	候補者、合格者
	・病気の候補者への対応 ・受入れ施設側から見た候補者の様子	受入施設
社会保険等	・住民税等の支払い ・年金の脱退一時金等	受入施設、候補者

受入れの改善に向けた主な取り組み等

項目	主な取り組み等
合格意欲の高い候補者とのマッチング	・現地面接等でEPA受入れ趣旨等を候補者に直接説明。 ・現地面接時の動画を受入れ希望施設に提供等。
日本語能力の向上	・就労前の日本語研修を6か月から1年間に延長。 ・日本語要件の導入：ベトナム（N3）、インドネシア・フィリピン（N5相当程度）
施設内研修の負担の軽減	・集合研修、通信添削、模試、教材・標準的な学習プログラム配布等の学習支援。 ・都道府県を通じた学習経費の支援。 ・施設間のネットワーク化、自治体等による連絡会での情報共有。 ・研修担当者会議（合格者報告会）等で学習好事例を提供。 ・学習相談窓口や巡回訪問による相談・助言、等
合格率の向上	・訪日前日本語研修の拡充のほか、学習支援、国家試験上の配慮等 ・一定の条件に該当する候補者に対する1年間の滞在延長 ・帰国者への学習支援（再チャレンジ支援）（現地模試、Eラーニング、通信添削指導等）
人員配置基準への加算化	平成25年4月より、就労開始日から6か月を経過した等の候補者につき、基本の人員配置基準に算定可能。
合格後の定着	・現地説明会や入国後の就労ガイダンス等で合格後の就労継続を候補者に十分周知。 ・合格者研修（異文化ストレス対策・看護（介護）現場での実践日本語等）（平成27年度中） ・巡回訪問やJICWELS相談窓口による相談・助言対応、等

グローバル・エイジング時代のケア人材国際移動

国立社会保障・人口問題研究所 2016.1.21

「外国人ケア人材の日本経験とその広がり」

NPO法人AHPネットワークス 二文字屋 をさむ

Email: nimonji@ahp-net.org

1. 外国人介護(福祉)士のいま

在留資格のない「介護」⇒ 高度人材？！

- a、定住者(新日系人)、永住者、日本人の配偶者等、就労制限のない外国人
- b、留学生のアルバイト(1週28時間以内)・・・「資格外活動」
- c、EPAスキームで就労・・・在留資格「特定活動」、*EPAは労働力移入ではない
- (d)、介護技能実習(2016年度施行?)・・・在留資格「技能実習」3年～5年
- (e)、介護福祉士養成校留学 ⇒ 資格取得 ⇒ 在留資格「介護」(2016年度施行?)

— 230 —

2. EPA介護(福祉)士たちの感想から

- a、初めて接する高齢者介護
 - ⇒ 楽しい仕事だ
 - ⇒ ミスマッチでもがまん
- b、無資格と有資格の違いがみえにくい
 - ⇒ 日本語が勉強できてうれしい
 - ⇒ 国試学習の努力が報われない
- c、ライフプランが立てにくい
 - ⇒ 30歳まで働きたい
 - ⇒ 母国に日本の「介護」を持っていきたいが
- d、就労先の変更がしにくい
 - 移動の制限 → 「特定活動」
 - 毎日忙しい → OJTの限界か

3. 定着の条件

- a、安定した生活基盤の確立
 - ⇒ 結婚相手の日本親密度がカギ
- b、共働きと子育て
 - ⇒ 日本社会との統合
- c、同国人ネットワーク
 - ⇒ アイデンティティの確認
- d、長期休暇の確保
 - ⇒ リフレッシュ帰国と日本再発見
 - ⇒ 日本人も働くスタイルを変えてみる

4. 介護人材の循環は可能だろうか

a、富む前に老いるアジア、福祉政策は多種多様

- ⇒ 介護士教育、高齢者施設、介護保険がない
- ⇒ 子は親の面倒をみる義務がある

b、日本の介護経験の役立て方

- ⇒ 家族介護とコミュニティーをいかに保つか
- ⇒ 訪問介護システムと待遇
- ⇒ 日本は高齢者介護経験の宝庫

5. 育成型外国人材受入れ

a、留学の仕組み作り

- ⇒ 看護大学・専門学校、介護福祉士養成校

b、単位の相互認証

- ⇒ 留学期間短縮
- ⇒ 経済的負担軽減
- ⇒ 母国で学んだことをムダにしない

* 学び合い、働き合いから生まれる相互信頼

* 「留学」は専門領域の学習と同時に、日本で働き、生活するためのスキル養成期間

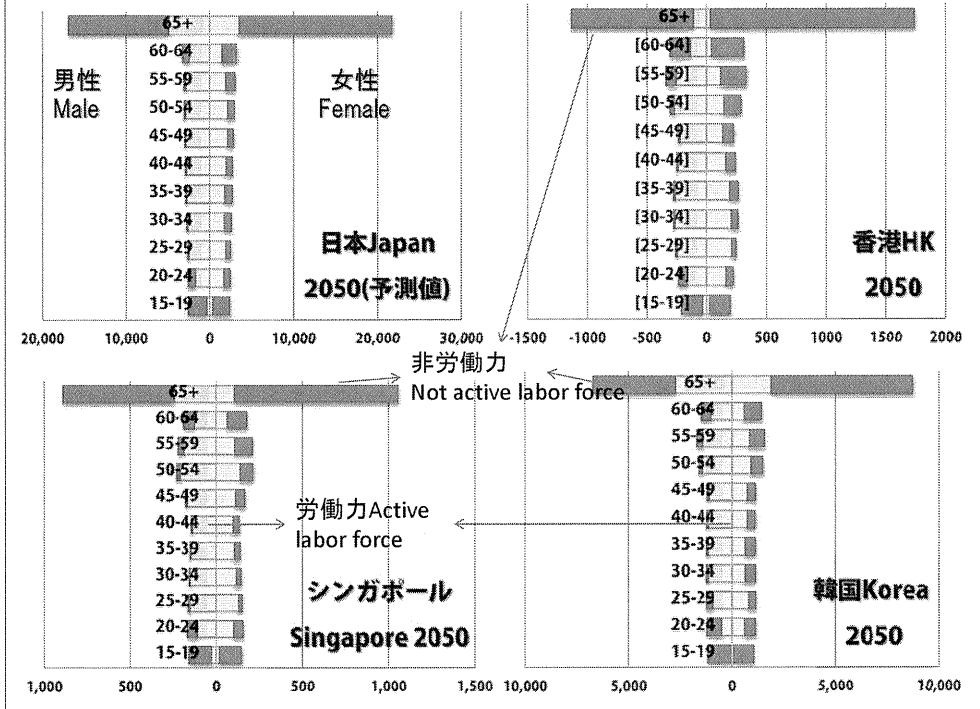
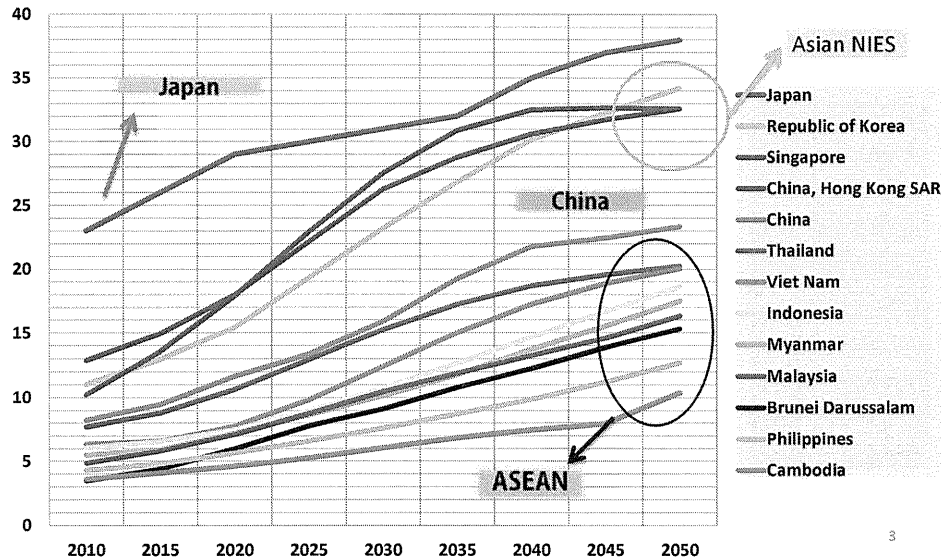
* ドイツはEPAの欠点を補うかのような受入れ制度を構築

ケア従事者の国際移動

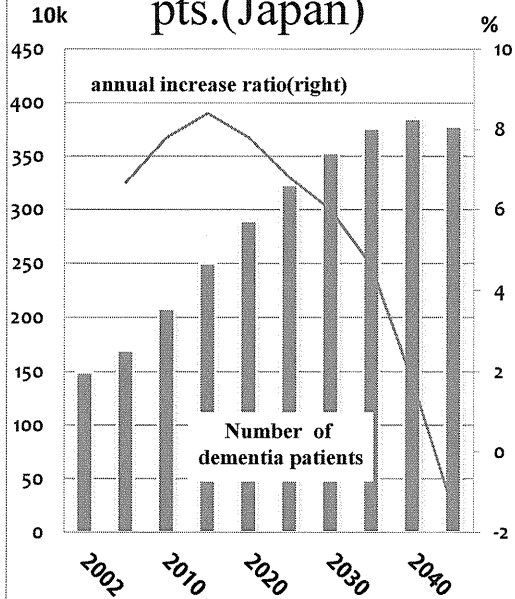
ASATO Wako 安里和晃
Kyoto University
asatowako@gmail.com

- 移民政策、出入国管理政策は基本的には国家の専権事項。したがって目的に応じて調整すればよい。目的と運用が一致しやすい。
- 国家の形に応じた政策がとりやすい。
- 人口構成の変化、経済政策、高齢者ケア政策、労働市場の状況に合わせた政策

アジア諸国における高齢化率の推移 高齢化の雁行形態と近代化との符号

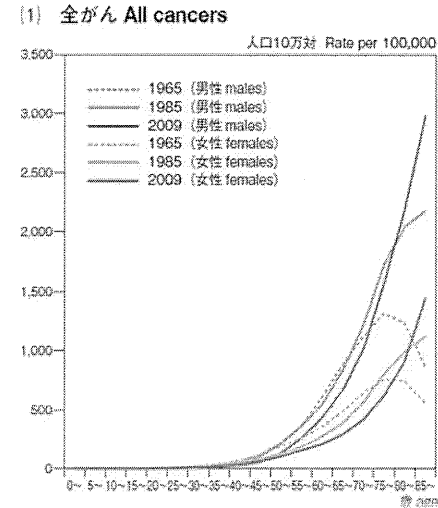


No. of dementia pts.(Japan)

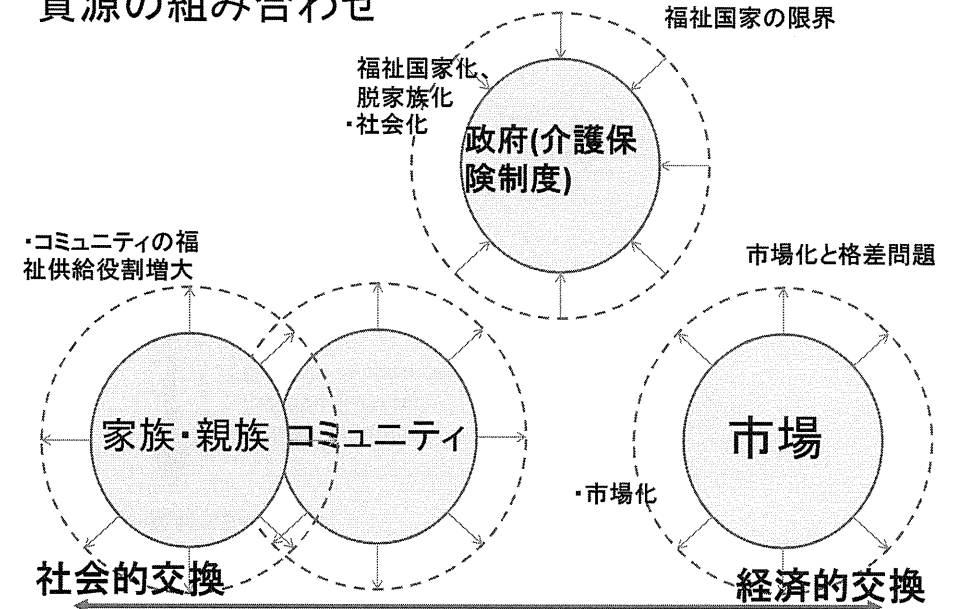


Cancer pts by age in Japan

http://ganjoho.jp/data/public/statistics/backnumber/2011/files/cancer_statistics_2011.pdf



福祉の供給体制(福祉レジーム)の考え方: 多様な資源の組み合わせ



高齢者ケアをめぐる多様な概念

- 女性にとって自然なスキル?
- 高齢者ケアの様々なアプローチ 途上国のケア概念 Concept in developing countries
 - Family approach 家族アプローチ
 - Household chore approach 家政アプローチ
 - Medical approach (cure orientation) 医療アプローチ
 - Life sustainability approach 生活支援アプローチ
 - Social participation approach 社会参画アプローチ
- What are competences of each approach? Concept in welfare state 福祉国家のケア概念

Family Care and skills gap

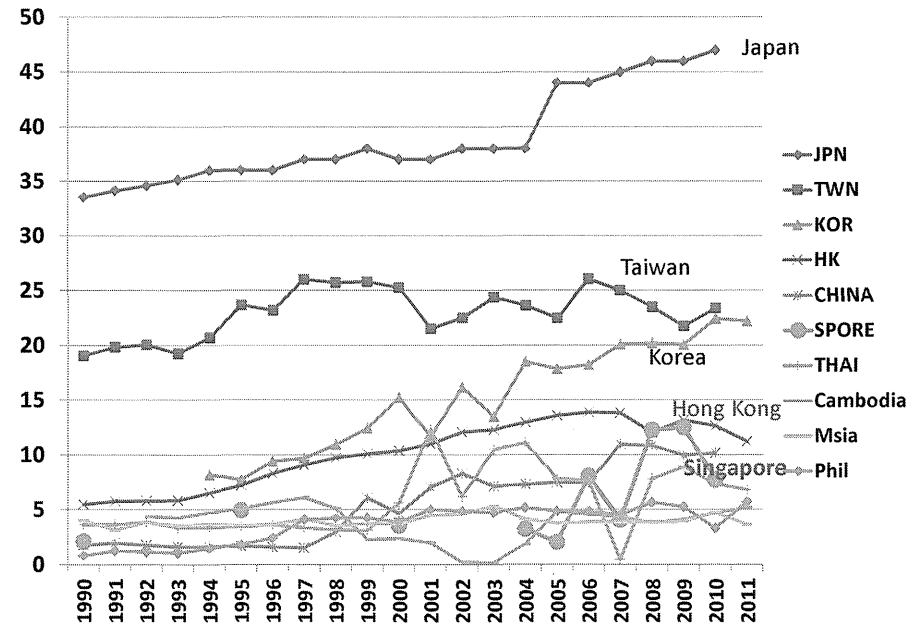
- End of 空巢老人 elderly with no nest in China, who move to informal elderly home.



家族主義の分岐

- 家族主義的福祉国家
- 社会化 日本、韓国、(台湾)
- 市場化(国際労働市場):シンガポール、香港、台湾
- 残された担い手問題
- 社会化と家族化政策の並立
- 家族化政策:間接的家族支援 シンガポール
- 社会民主主義的福祉レジームの形としてのボランティア・コミュニティ 韓国、台湾

社会保障費用の割合:ADB

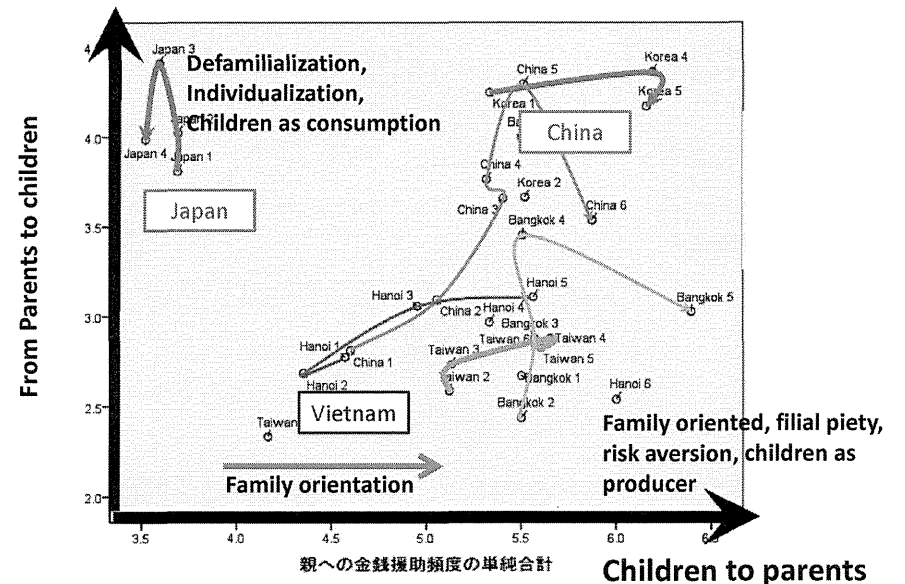


日本:ケアから介護の構築

- 要介護者重視
- 施設重視(家族介護者の人材育成軽視:饅頭型)
- 有償化
- 専門化
- 準市場、ケアマネの事業所付きによる資源分配のゆがみ、社会関係の商品化(麻雀)、コミュニティの実質化困難
- ケア>介護
- 海外人材の統合困難

社会化の帰結:親子間の金銭授受の国際比較

Source: Shibata Haruka, (2012) EASS2006年データを用いた記述的分析「関西社会学会第63回大会一般報告配布資料」



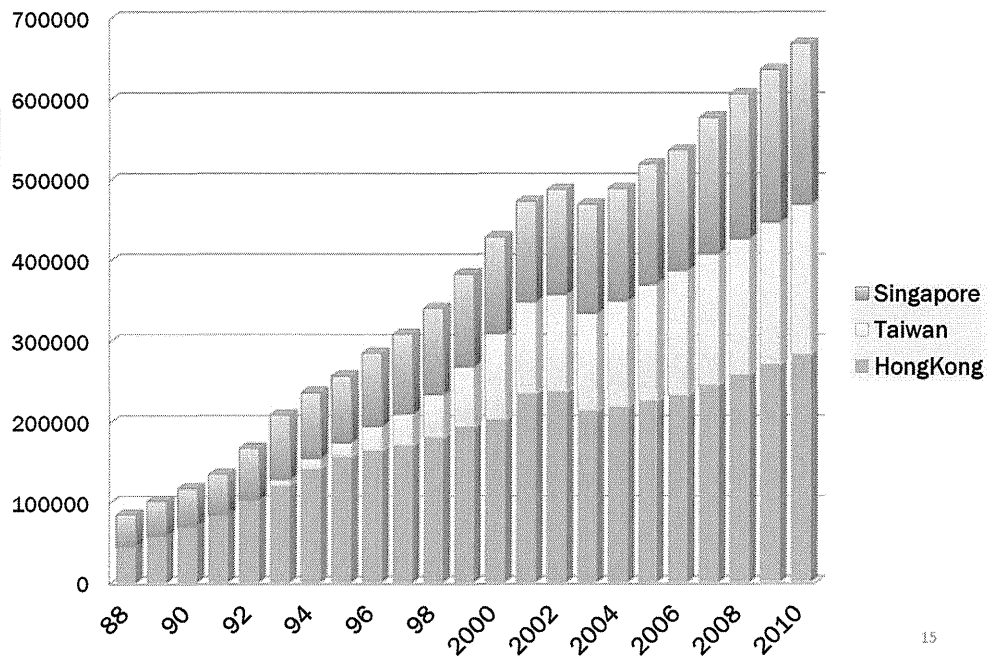
海外人材の導入について

- ケアの社会化と国民化(負担、受益者、担い手の一致) 日本、韓国
- ケアの市場化と海外人材 シンガポール、香港、台湾

2015年10月現在(人)

EPAの状況	入国者数	就労中の人数				資格取得者のうち現在も就労している割合		入国者のうち就労者の割合
		うち合格者		合格者割合		0.531	0.271	
		就労中	うち合格者	就労中	合格者割合			
インドネシア	看護	547	148	52	98	0.179	0.531	0.271
	介護	966	460	137	214		0.640	0.476
	合計	1,513	608	189	312		0.606	0.402
フィリピン	看護	412	150	49	55	0.133	0.891	0.364
	介護(就労)	848	381	86	106		0.811	0.449
	介護(就学)	37	26	26	32	0.865	0.813	0.703
合計	1,297	557	161	193		0.834	0.429	
ベトナム	看護	35	35	1	1	0.029	1.000	1.000
	介護	255	254	0	0			0.996
	合計	290	289	1	1		1.000	0.997
看護合計		994	333	102	154		0.662	0.335
介護合計(就学含む)		2,106	1,121	249	352		0.707	0.532
合計(就学含む)		3,100	1,454	351	506		0.694	0.469

外国人家事労働者の推移



	シンガポール	香港	台湾
GDP/cap	59900	49300	37900
面積 km2	716	1104	36193
在宅外国人家事・介護労働者数(2013)	210000	319325	210000
何割の世帯が雇用しているか(%)	17.4	10.7	2.4
高齢化率(2013)	10.5	14.2	11.6
女性の労働力率を押し上げている割合(%, 推定)	13.9	10.6	2.6
雇用税(月)	2.5万円	0	7600円
高齢者世帯に対する優遇	雇用税月あたり1.1万円に減免。また家事労働者・家族介護従事者に対する介護訓練補助金あり。		低所得者層に対する雇用税減免制度有(2250-4500円)
賃金水準	28000-42400円	62000円	70500円
労働法令適用	なし	あり	検討中
最低賃金	なし	4110HKD	15840NT
標準雇用契約書	なし	あり	なし
労働時間の明記	なし	なし	なし
職業選択の自由	なし	なし	なし
雇主の変更	可能	やや困難	困難
結婚	不可	可能	可能
妊娠	出国処分	妊娠理由解雇不可	妊娠を理由解雇不可
組織化	不可	可能	労働組合加入可能。組織化は不可
永住資格申請	不可	不可	不可(検討中)
主な国籍	インドネシア	インドネシア	インドネシア
その他国籍	フィリピン、ミャンマー	フィリピン、タイ	フィリピン、ベトナム
問題点	厳しい管理と人権。自殺も多い。	解雇後2週間以内に雇用先を見つけなければ出国。	高齢者の死亡後、再雇用が容易でない場合がある。

他国の動向

- フィリピン: ケアギバー資格の失敗。CHED(高等教育局)とTESDA(職業訓練局)のギャップ大きい。介護の専門化は政治的にも無理と思われる。
- インドネシア: 資格化の関心大。教育省、保健相の調整。専門性が認められるかが大学教育での導入のカギ。
- タイ: 資格が省庁による。乱立。保険制度は導入しない方がよい。福祉制度はどれだけ整備しても担い手問題が最後に残る。

im/migrant care workers (institutional)

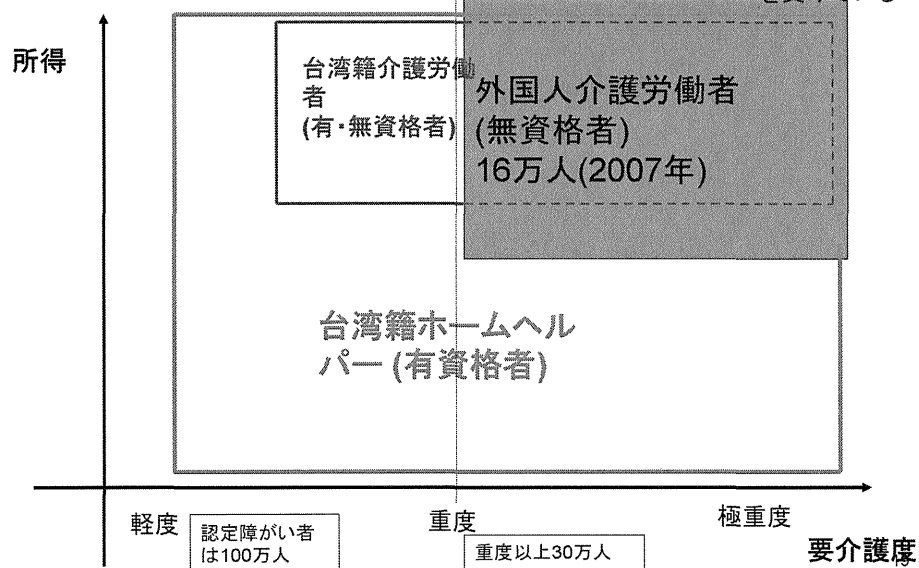
	Names	Number of persons	Contract duration	Pre-departure Qualification requirement	OJT	Qualification attainable	Change in visa status
HK	Care worker	7000	NA	none	no		NA
Malaysia	Care worker	NA	2 yrs+	None Under-qualification	none	none	none
Taiwan	Caregiver	13000					
Korea	Ganbyugnin Yoyangbohosa	10000-30000 400					
Spore	Health attendant	100%	3-4yrs	Nurses Over-qualification 4 yr college, caregiver, nurse	yes	Certified care worker, nurse	Possibly PR
	Nursing aide	90%				Certified care worker	
Japan	Certified care worker, nurse candidate	1500					

Asato, Lee Hye-Kyung

18

台湾における在宅介護のサービスの利用形態(イメージ)

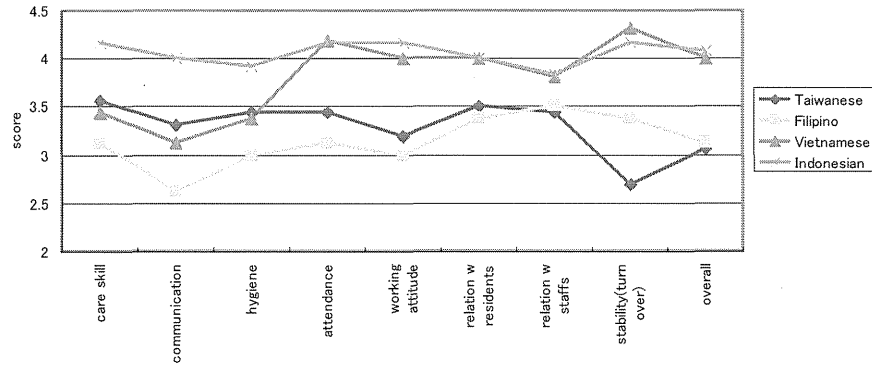
要介護4以上の過半数は外国人介護労働者により介護を受けている



Foreign careworkers in Taiwan

Foreign nurse care worker out of total care worker (51 facilities, 2008)	
No. of care workers / institutions	100.0
Male care workers	12%
Foreign care workers	44%
Male foreign care workers	3%
Filipinos	7%
Ratio of nurse	44.7%
Vietnamese	24%
Ratio of nurse	19.7%
Indonesian	11%
Ratio of nurse	26.8%

介護従事者に対する使用者の評価(無資格、国籍別、台湾)



まとめ

- 家族化政策 シンガポール
- 社会民主主義的福祉レジーム 社会化、WLBと性役割分業
- 多様な人材の包摂は必須、マネジメントが問われる
- 社会参画と予防、コミュニティの制度内部化
- 人材は社会的構築。所与ではない。海外人材の入れる入れないはあまり意味がない。ビジョン、プロセスに応じた人材確保
- 日本的雇用モデル(均一性が成長の源泉)から多様性が成長の源泉へ移行できるか
- 海外人材導入と言説:労働市場、治安、社会コスト

IV 研究成果の刊行に関する一覧表

研究成果の刊行に関する一覧表

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の編集者名	書籍名	出版社名	出版地	出版年	ページ
小島克久	台湾	増田雅暢・金貞任	アジアの社会保障	法律文化社	東京	2015	81-107

論文

発表者指名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
Hayashi, Reiko	Formation of Megacities in the Era of Population Ageing : Mobility Comparison between China, Japan and South Korea	Working Paper Series (E)	No.24		2015
Hayashi, Reiko	Feminized city - Urbanized women?	Proceedings of the International Policy Forum on Urban Growth and Conservation			2015
小島克久	台湾における介護保障の動向	健保連海外医療保障	No.106	1-12	2015
別府志海・佐々井司	主要国における合計特殊出生率および関連指標：1950～2013年	人口問題研究	71(2)	156-163	2015
別府志海・佐々井司	国連世界人口推計 2012年版の概要	人口問題研究	71(3)	260-295	2015

